



第74回 定時株主総会 招集ご通知

エレマテック株式会社

証券コード：2715

開催日時

2020年6月26日(金曜日)午後2時30分

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー28階
「エメラルド28」

決議事項

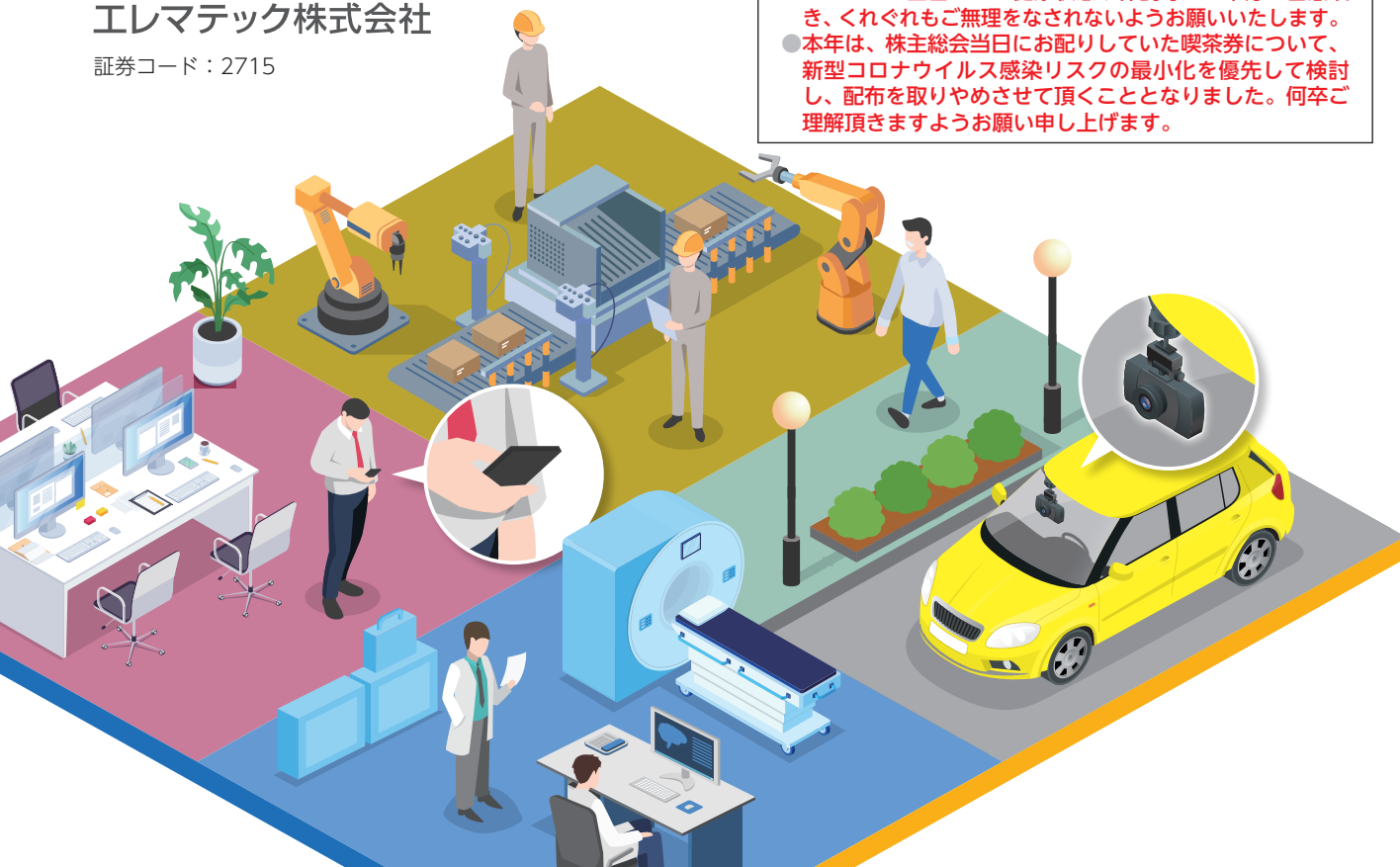
第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

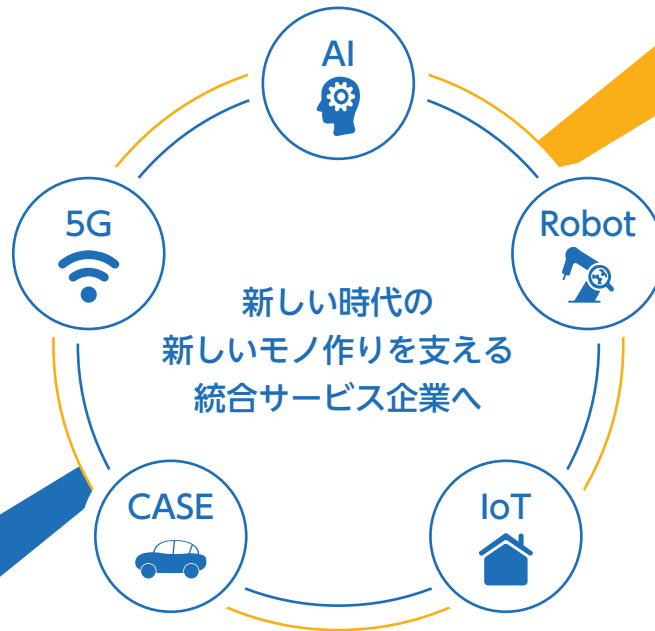
第3号議案 監査役2名選任の件



- 今回、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や体調等にも十分ご留意頂き、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。
- 本年は、株主総会当日にお配りしていた喫茶券について、新型コロナウイルス感染リスクの最小化を優先して検討し、配布を取りやめさせて頂くこととなりました。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。



We create new value



絶えず新しいイノベーションが起こるエレクトロニクス業界においては、
今後5Gの普及に伴い、あらゆるモノがエレクトロニクス化されていくことで、
電子材料や電子部品の需要はより一層高まり、
エレクトロニクスの活躍するフィールドは更に拡大します。

このような市場環境が大きな変革期を迎えようとしている今、エレクトロニクスは、
長年にわたりお客様のあらゆるニーズに対応することで培われた「現場力」に加え、
企画開発・設計、製造サービス等の「独自の機能」を有機的につないで付加価値を提供する
「統合サービス企業」として進化し続けてまいります。

5G…高速、大容量、多接続、低遅延（リアルタイム）を実現する第5世代移動通信システム（5th Generation）

CASE…自動車の未来をつくる4つのテーマ（Connected:つながる、Autonomous:自動運転、Sharing:シェアリング、Electric:電動化）

AI…言葉の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータで実現する技術（Artificial Intelligence）

IoT…世の中のあらゆるものを通信機能でつなぎ、コントロールを可能にする仕組み（Internet of Things）

Robot…人間に代わって作業を自動化する機械装置

株主の皆様へ

中期経営戦略「エレマテック NEX^T」を策定しました

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当社グループは2020年度より中期経営戦略「エレマテック NEX^T」をスタートいたしました。一段と競争が激しくなるエレクトロニクス業界において当社グループはまさに今、分岐点に立っていると認識しております。5G普及等の市場環境の大きな変化を成長のチャンスと捉え、決意を新たにして「エレマテック NEX^T」を着実に実行してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社グループの事業活動においても大きな影響が及んでおり、今後も不透明な経営環境が続くものと見込まれますが、一方で、今回の感染症に関するリスク低減を目的として、当社取扱商材のロボットの受注が増加するなど、ポジティブな事象も発生しております。（「次期の見通し」についての詳細は25頁をご覧ください。）

当社グループは、全役職員一丸となって、持ち前の「取扱商材・取引先の幅広さ」及び「機動力」等を最大限発揮することで、この困難を必ず乗り越え、企業価値向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。



代表取締役会長
加藤 潤

代表取締役社長
横出 彰

経営理念

使 命

良いつながりを広げ新たな価値を提供する

経営方針

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める

行動指針

- ・お客様の立場を考え、「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

株主各位

証券コード 2715
2020年6月10日

東京都港区三田三丁目5番27号

エレマテック株式会社
代表取締役会長 **加藤 潤**

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、会場での感染防止に可能な限り努めたうえで、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

感染拡大防止に向けた株主様へのお願い及び当社の対応については、別紙の通りご案内いたします。

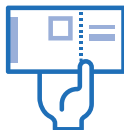
なお、今後の状況により、株主総会の運営について大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ等でお知らせいたします。

また、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当ご通知3頁から6頁に記載の方法により、2020年6月25日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

株主総会への出席により
議決権を行使して頂く場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時 2020年6月26日
(金曜日) 午後2時30分
場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー28階「エメラルド28」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

書面（郵送）により
議決権を行使して頂く場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限 2020年6月25日
(木曜日) 午後5時30分
到着分まで

インターネット等により
議決権を行使して頂く場合



5頁から6頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

行使期限 2020年6月25日
(木曜日) 午後5時30分
入力完了分まで

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午後2時30分

（開催時刻が前回と異なります。）

2 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー28階「エメラルド28」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。例年と同じホテル内ですが、会場の階数及び部屋名称は前年と異なります。）

- 3 目的事項 報告事項**
- 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、当ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 2. 会社の支配に関する基本方針
 3. 連結計算書類の連結注記表
 4. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.elematec.com/ir/>)

- 今回、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や体調等にも十分ご留意頂き、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。
- 本年は、株主総会当日にお配りしていた喫茶券について、新型コロナウイルス感染リスクの最小化を優先して検討し、配布を取りやめさせて頂くこととなりました。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

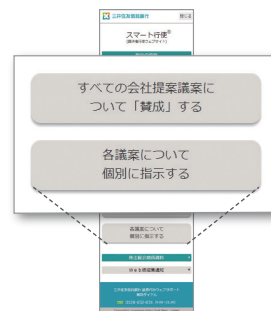


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

- ・インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を行使された場合、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と議決権行使書用紙が同日に到着した場合、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。

＜その他のご案内＞

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行う、お届出をご所有の方で、すでに登録しているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

次へすすむ 閉じる

「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。

●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知へ登録が完了している株主様の場合は、招集ご通知の電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード: [] [] [] []

ログイン 閉じる

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

●セキュリティ確保のため、パスワードもご自身で登録されるものに変わります。

●議決権行使書用紙に記載のパスワードと後述の手続き画面にて入力する新しいパスワードを入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。

●パスワードを一度入力すると、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

実際にご使用になる新しいパスワード [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

確認のためのパスワード [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

※本文の指示事項をお読みください。

※次の記号「○」「△」「◇」「□」「■」はご利用いただけません。

※セキュリティ上の理由上、電話や書面にて連絡することは一切いたしませんので、新しいパスワードは忘れずに必ず入力してください。

登録

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行って頂くことも可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位	
1	かとう	じゅん	代表取締役会長	再任
2	よこで	あきら	代表取締役社長	再任
3	すずき	のぶお	取締役専務執行役員	再任
4	かわふじ	せい	取締役常務執行役員	再任
5	つばきもと	みつひろ	取締役	再任
6	かきはら	やすひろ	取締役	再任
7	せき	そうすけ	社外取締役	再任 社外 独立
8	まえだ	たつみ	社外取締役	再任 社外 独立
9	やつ	よしあき	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かとう じゅん
加藤 潤

再任



生年月日

1955年8月3日生

所有する当社の株式数

89,600株

取締役在任年数

13年

取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月	スーパーレジン工業株式会社入社	2007年 6 月	当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長
1985年 6 月	株式会社ヤマト入社		
1986年 6 月	当社入社	2009年 4 月	当社取締役専務執行役員 開発・購買物流担当・営業本部長
2002年 1 月	当社開発部長	2011年 4 月	当社取締役副社長執行役社長補佐
2002年 4 月	当社執行役員 開発部長	2012年 6 月	当社代表取締役社長
2005年 4 月	当社常務執行役員 マーケティング本部長	2019年 6 月	当社代表取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

加藤潤氏は、1986年の当社入社以来、営業、開発及びマーケティング関連業務に従事し、執行役員及び取締役として、開発部長、マーケティング本部長、営業本部長、社長補佐を歴任いたしました。2012年からは社長を務め、更に2019年から会長（現職）を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

よこで あきら
横出 彰

再任



生年月日

1961年6月18日生

所有する当社の株式数

940株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	茶谷産業株式会社入社	2008年 6 月	豊田通商株式会社電子デバイス部長
1988年 5 月	ローム株式会社入社	2011年 4 月	同社電子事業統括部長
2001年 3 月	豊田通商株式会社入社	2012年 4 月	当社常務執行役員
2006年 4 月	同社エレクトロニクス第一部長	2012年 6 月	当社取締役常務執行役員
2006年 6 月	株式会社トーメンデバイス 常務取締役営業本部長補佐	2018年 4 月	当社取締役専務執行役員
		2019年 6 月	当社代表取締役社長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

横出彰氏は、2001年の豊田通商株式会社入社以来、主に電子事業系の業務に従事し、同社においてエレクトロニクス第一部長、電子デバイス部長、電子事業統括部長を歴任いたしました。同社との資本業務提携契約の締結後の2012年より、当社取締役として専務執行役員等を務め、2019年からは社長（現職）を務めるなど、総合商社及び当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

すずきのぶお
鈴木 信夫

再任



生年月日

1958年10月9日生

所有する当社の株式数

41,000株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回（100.0%）

略歴、当社における地位及び担当

1977年 3 月 当社入社
2005年 4 月 当社マーケティング本部 開発部長
2008年 4 月 当社執行役員 ビジネスパートナー
兼 マーケティング本部 開発部長
2009年 4 月 当社常務執行役員 営業本部長
兼 開発部長
2009年10月 当社常務執行役員 営業本部長
兼 開発本部長

2012年 4 月 当社専務執行役員
2015年 6 月 当社取締役専務執行役員
2015年12月 当社取締役専務執行役員
CPS部長
2016年 4 月 当社取締役専務執行役員
（現在に至る）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

鈴木信夫氏は、1977年の当社入社以来、営業、開発及びマーケティング関連業務に従事し、執行役員として、開発部長、営業本部長、開発本部長を歴任いたしました。2015年より取締役として専務執行役員（現職）を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

かわふじせい
川藤 聖

再任



生年月日

1969年2月25日生

所有する当社の株式数

13,600株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回（100.0%）

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月 株式会社住友銀行
（現 株式会社三井住友銀行）入行
2005年 8 月 当社入社
2012年 4 月 当社管理部長
2014年 4 月 当社管理本部長 兼 人事部長
2016年 4 月 当社執行役員 管理本部長
兼 人事部長

2016年 7 月 当社執行役員 管理本部長
兼 財務・業務管理部長
兼 人事部長
2017年 4 月 当社執行役員 コーポレート本部長
2018年 4 月 当社常務執行役員
人事全般・総務・法務担当
2018年 6 月 当社取締役常務執行役員
人事全般・総務・法務担当
（現在に至る）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

川藤聖氏は、大手金融機関での勤務経験があり、2005年に当社へ入社してからは管理部門全般を担当し、財務・業務管理部長、人事部長、管理本部長及びコーポレート本部長を歴任いたしました。2018年より取締役として常務執行役員（現職）を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

つばきもと

椿本

みつひろ

光弘

再任



生年月日

1959年10月15日生

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

10/13回 (76.9%)

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) 入社	2017年 4月	同社常務執行役員 東アジア総代表、 東アジア地域担当、豊田通商 (中国) 有限公司総経理、 北京事務所長
2009年 4月	同社ファインケミカル部長	2018年 4月	同社常務執行役員
2012年 4月	同社執行役員 海外地域管掌補佐 新興国担当	2018年 6月	化学品・エレクトロニクス本部長 当社取締役 (現在に至る)
2013年 4月	同社執行役員	2019年 4月	豊田通商株式会社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO (現在に至る)
2015年 4月	化学品・エレクトロニクス本部長補佐		
2016年 4月	同社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部副本部長 同社執行役員 東アジア総代表、 東アジア地域担当、豊田通商(中国) 有限公司総経理、北京事務所長		

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社化学品・エレクトロニクス本部CEO

取締役候補者とした理由

椿本光弘氏は、豊田通商株式会社等において長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、2018年より当社取締役として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言・提言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

かき ばら

柿原

やす ひろ

安博

再任



生年月日

1963年3月17日生

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

12/13回 (92.3%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	豊田通商株式会社入社	2017年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2003年 4月	株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 取締役		株式会社トーメンデバイス取締役 (現在に至る)
2007年 4月	同社代表取締役専務	2018年 4月	豊田通商株式会社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長補佐、 エレクトロニクスSBU長
2010年 4月	TOYOTA TSUSHO (SINGAPORE) PTE. LTD. President, Managing Director	2019年 4月	同社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO エレクトロニクスSBU担当CTO補佐
2012年 4月	Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. Executive Vice President	2020年 4月	同社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO エレクトロニクスSBU担当CTO補佐 (現在に至る)
2015年 4月	豊田通商株式会社 HEV・ITS事業推進部長		
2016年 4月	同社次世代モビリティ事業推進部長		
2017年 4月	同社執行役員 エレクトロニクスSBU長、 電子事業統括部長		

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社化学品・エレクトロニクス本部COO
株式会社トーメンデバイス取締役

取締役候補者とした理由

柿原安博氏は、豊田通商株式会社等において長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年より当社取締役として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言・提言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

せき そう すけ
関 聡介

再任

社外

独立



生年月日

1966年6月29日生

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
（現在に至る）
2004年 1 月 銀座プライム法律事務所開設
（現在に至る）

2007年 6 月 当社社外監査役
2015年 6 月 当社社外取締役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社昭文社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

関聡介氏は、過去に会社の経営に直接関わったことはありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、また当社社外監査役及び社外取締役として、独立した立場から意見を述べ、その職責を十分に果たしており、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

まえ だ たつ み
前田 辰巳

再任

社外

独立



生年月日

1953年1月1日生

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回 (100.0%)
(2019年6月26日就任以降の状況)

略歴、当社における地位及び担当

1975年 3 月 京都セラミック株式会社
（現 京セラ株式会社）入社
2001年 6 月 同社取締役
2003年 6 月 同社執行役員常務
2007年 4 月 同社執行役員専務
2008年 6 月 同社取締役執行役員専務

2009年 4 月 同社代表取締役副社長
兼 副社長執行役員
2013年 4 月 同社代表取締役副会長
2017年 6 月 同社顧問
2018年 3 月 同社顧問退任
2019年 6 月 当社社外取締役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

前田辰巳氏は、京セラ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験と、同社における経営全般に関する幅広い見識を当社の経営に活かし、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1964年 3月13日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月 監査法人トーマツ
 （現 有限責任監査法人トーマツ）入所
 2005年 6月 同法人パートナー
 2018年10月 同法人退所

2018年11月 谷津公認会計士事務所開設
 （現在に至る）
 2019年 3月 静岡ガス株式会社社外監査役
 （現在に至る）

重要な兼職の状況

静岡ガス株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

谷津良明氏は、過去に会社の経営に直接関わったことはありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と、財務及び会計に関する知見を有しており、その幅広い経験と見識を当社の経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、新たに社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏は社外取締役候補者であります。
3. 椿本光弘氏及び柿原安博氏の豊田通商株式会社及び同社の子会社における現在または過去5年間の業務執行者としての地位及び担当については、上記「略歴、当社における地位及び担当」、「重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 関聡介氏の監査役在任期間は8年であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
- 前田辰巳氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、椿本光弘氏、柿原安博氏、関聡介氏及び前田辰巳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、当社は、谷津良明氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、関聡介氏及び前田辰巳氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、谷津良明氏は、株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

本総会終結の時をもって監査役平賀幸一氏及び志治芳弘氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお諮りするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号

1

しみず
清水
あつし
厚志

新任



生年月日

1962年5月7日生

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位

1985年4月 豊田通商株式会社入社
2010年4月 同社関連事業部長
2011年4月 同社財務部長
2015年5月 Toyota Tsusho Asia
Pacific Pte. Ltd. Executive
Vice President
2018年4月 当社常務執行役員
経営企画担当

2018年6月 当社取締役常務執行役員
経営企画担当
2019年4月 当社取締役常務執行役員
経営企画・物流・貿易管理・
内部監査担当
(現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

清水厚志氏は、1985年の豊田通商株式会社入社以来、主に財務・企画系の業務に従事し、同社において関連事業部長、財務部長を歴任するなど、総合商社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しております。2018年からは当社取締役として、経営企画・物流・貿易管理・内部監査を担当しております。これらの知識・経験は当社グループの企業活動全般にわたる幅広い監査業務に活かして頂けると判断したため、新たに監査役候補者となりました。



生年月日

1953年9月27日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1976年 4 月 凸版印刷株式会社入社
1996年 4 月 同社人事部長
2003年 4 月 凸版印刷（米国）株式会社
取締役社長
2006年 4 月 凸版印刷株式会社
経営監査室長
2015年 6 月 同社常勤監査役

2019年 6 月 同社相談役
2019年10月 東京書籍株式会社
常勤監査役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

田上静之氏は、1976年の凸版印刷株式会社入社以来、主に人事・監査系の業務に従事し、同社において人事部長、経営監査室長を歴任し、2015年からは同社において常勤監査役を務めるなど、豊富な業務経験と常勤監査役としての幅広い見識を有しております。これらの知識・経験は当社グループの企業活動全般にわたる幅広い監査業務に活かして頂けると判断したため、新たに社外監査役候補者となりました。

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 清水厚志氏の豊田通商株式会社及び同社の子会社における現在または過去5年間の業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、当社における地位」欄に記載のとおりであります。
3. 当社は、清水厚志氏及び田上静之氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 田上静之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

ご参考 コーポレート・ガバナンスについて

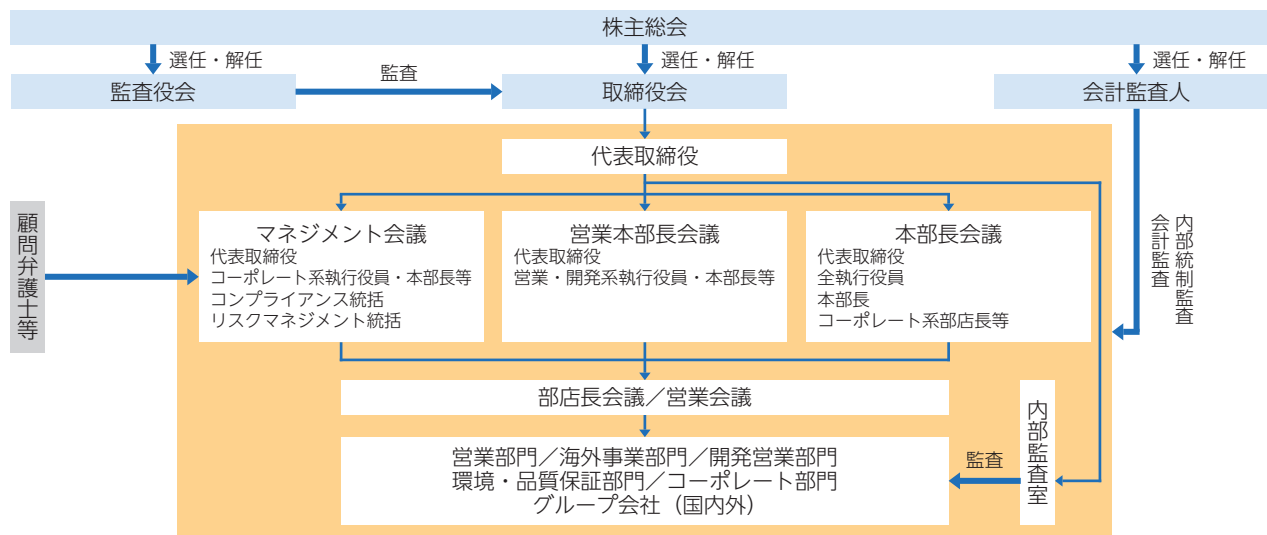
■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。

当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様の権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果敢な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことをめざしてまいります。

当社は会社規模を勘案し、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



■ 取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部及び取締役・監査役候補については、経営陣及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、企業経営や企業管理または特定の専門分野についての一定の経験や知見を有し、それに基づく確かつ迅速な意思決定が実施できること、並びに各個人として人格に優れ、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、代表取締役が原案を策定し、独立社外取締役を含む非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役も参加する取締役会において審議を行い、総合的に選任・指名しております。

身近なところで活躍するエレマテック

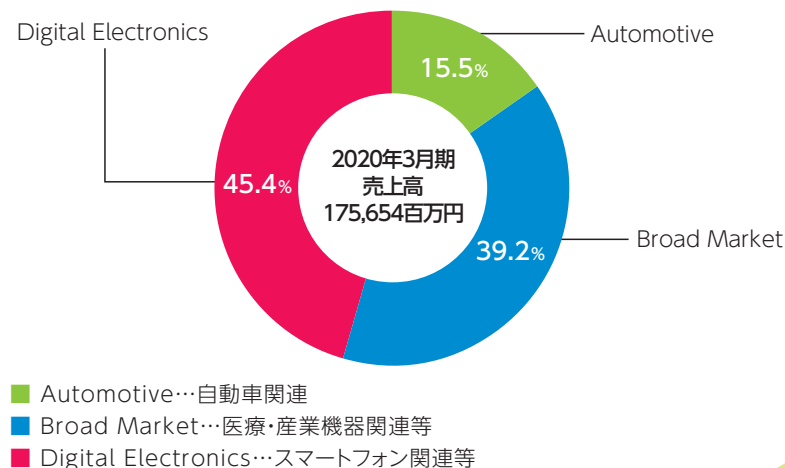
当社グループの主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主な事業としております。

当社グループが提供する商材等は、日常の中にある身近な製品や、輸送機器、産業用ロボット、医療機器といった、社会を支えるさまざまなモノに使われております。

売上高構成比

得意先の生産品目を基準に、「Digital Electronics」「Automotive」「Broad Market」の3つの区分に分けて売上高を管理しております。



ドローン

- ・プロペラ
- ・モーター
- ・カメラ



医療機器

- ・超音波診断装置用サブASSY（アッシー）※
- ・モニター
- ・プローブ

※複数のパーツが組み合わされたユニットのこと。



自動車

- ・ヘッドランプ用部材
- ・空調機器部材
- ・カーナビ用前面板
- ・バックアイカメラ
- ・センサー



ゲーム機

- ・VR 用部材
- ・放熱部材
- ・ハーネス



ドライブレコーダー

- ・ODM※
- ※他社ブランド製品を設計～製造まで行うこと。（当社では製造は外部へ委託）



- IoT家電
- ・ODM



1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、世界経済の先行き不透明感の拡大に伴う設備投資抑制や、海外での自動車及びスマートフォンの生産回復が遅れたことにより、電子部品等の生産は低調に推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、複数の商材を組み合わせたモジュール品の提供ばかりではなく、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスにも取り組んでおり、さらなる付加価値向上を図るための施策を進めてまいりました。分野別では、従前より注力してきた自動車関連ビジネスにおいては、主に安全対策需要の高まりによるドライブレコーダー等の受注や、電気自動車及びハイブリッド車向けの商材販売が好調に推移いたしました。医療機器関連ビジネスにおいても、従前から取り組んできた成果が見られ、新機種の受注を獲得するなど、堅調に推移しております。一方で、スマートフォン関連ビジネスにおいては、海外では5G対応製品の販売開始等により市場回復の期待感は強まりましたが、中国系メーカーの台頭等の影響を受け低調に推移いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は、前期比4.2%減の1,756億54百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に加え、設計・技術等の専門知識を有する人材を中心に、戦略的に採用活動を行ったことから販管費が増加し、前期比24.8%減の47億65百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少により前期比27.3%減の44億99百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比3.0%減の32億63百万円となりました。

売上高

1,756億54百万円
(前期比4.2%減)

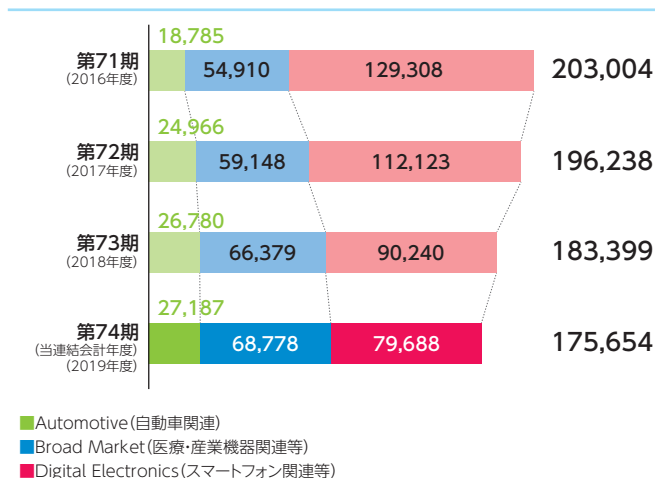
経常利益

44億99百万円
(前期比27.3%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

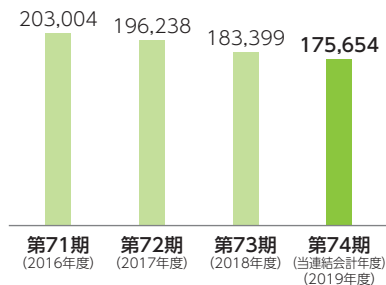
32億63百万円
(前期比3.0%減)

マーケット別売上高(百万円)

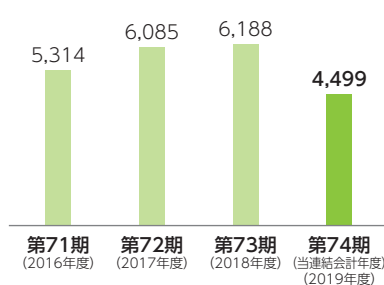


② 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

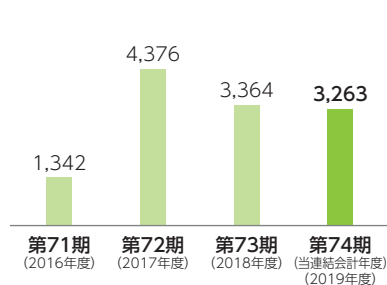
売上高(百万円)



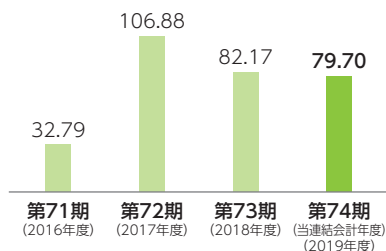
経常利益(百万円)



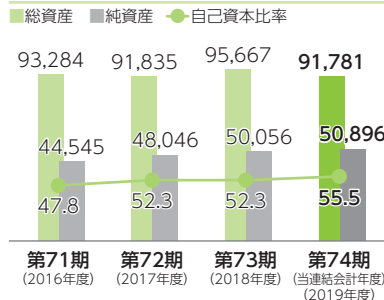
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



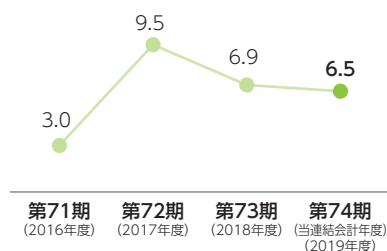
1株当たり当期純利益* (円)



総資産・純資産(百万円)・自己資本比率(%)



ROE(%)



区分	第71期 (2016年度)	第72期 (2017年度)	第73期 (2018年度)	第74期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高 (百万円)	203,004	196,238	183,399	175,654
経常利益 (百万円)	5,314	6,085	6,188	4,499
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,342	4,376	3,364	3,263
1株当たり当期純利益 (円)	32.79	106.88	82.17	79.70
総資産 (百万円)	93,284	91,835	95,667	91,781
純資産 (百万円)	44,545	48,046	50,056	50,896
自己資本比率 (%)	47.8	52.3	52.3	55.5
ROE (%)	3.0	9.5	6.9	6.5

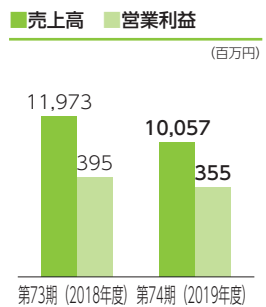
※当社は2019年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2016年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

③ セグメント別の概況 (2020年3月31日現在)

● 販売拠点 ● 加工拠点 ※加工工場は大連、無錫、横浜の3拠点です

欧米

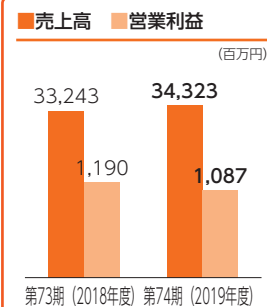
売上高は、テレビ向け各種関連部材の販売が減少したことから、前期比16.0%減の100億57百万円となりました。営業利益は、前期比10.1%減の3億55百万円となりました。



・ 欧米……………米国、メキシコ、チェコ

その他アジア

売上高は、テレビ向け各種関連部材の販売は減少したものの、医療機器向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比3.3%増の343億23百万円となりました。営業利益は、前期比8.6%減の10億87百万円となりました。

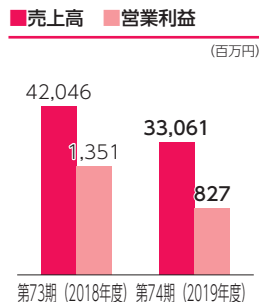


・ その他アジア……………韓国、インド、東南アジア等

国内拠点数 24 海外拠点数 40

中国

売上高は、スマートフォン向け各種関連部材の販売が減少したことから、前期比21.4%減の330億61百万円となりました。営業利益は、前期比38.7%減の8億27百万円となりました。

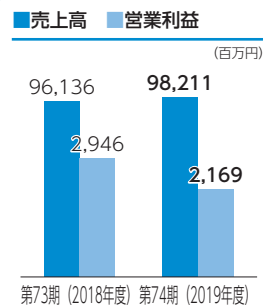


● 国内拠点



日本

売上高は、スマートフォン向け各種関連部材の販売は減少したものの、自動車向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比2.2%増の982億11百万円となりました。営業利益は、前期比26.4%減の21億69百万円となりました。

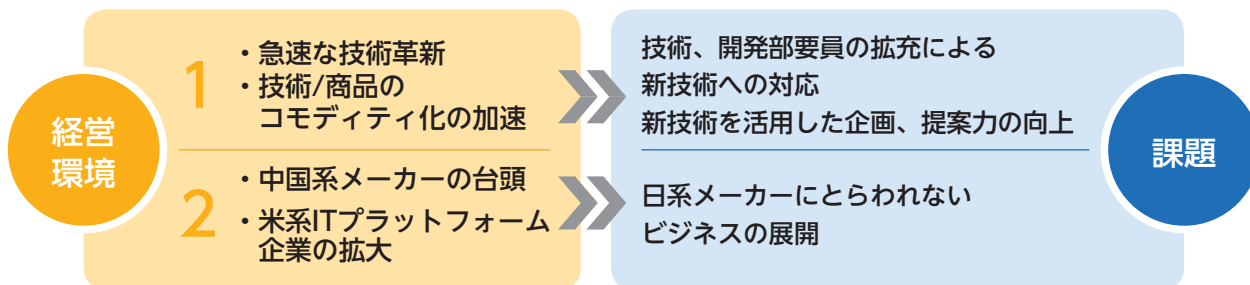


※営業利益についてはセグメント間取引消去前の数値であり、合計値と連結営業利益は一致しません。

④ 経営戦略及び対処すべき課題

2020～2022年度中期経営戦略

新スローガン： エレマテックNE×T



当社グループを取り巻く「エレクトロニクス業界」は、今大きな変革期を迎えております。急速な技術革新（5Gのサービス開始、IoTの普及、自動車市場におけるCASE等）に加え、中国系メーカーの台頭、米系ITプラットフォーム企業の急速な拡大等を背景に、従来日系企業が得意とし優位性を保っていた事業分野を脅かすほどの、これまでにない“大きな変化のうねり”が起きており、「エレクトロニクス業界」は、まさにその中心に位置しております。

そうした市場環境の中、当社グループは、過去の成功体験ばかりに頼るのではなく、変化に柔軟に対応し、付加価値を創造し続けることで新たな需要を取り込み、さらなる成長を目指すことを目的とした中期経営戦略「エレマテックNEXT」を策定いたしました。

【基本方針】

長年にわたりお客様のニーズに対応することで培われた「現場力」に加え、考える（企画開発・設計）、集める（調達代行サービス）、作る（製造サービス）、支える（品質・環境マネジメント）、そして運ぶ（海外ネットワーク）といったサービス機能を統合し、今後ますます多様化するお客様のニーズにお応えする「統合サービス企業」として、企業価値を高める事業戦略を推進してまいります。

【対処すべき課題（基本戦略）】



■次期の見通しについて

2021年3月期 第1四半期業績予想

売上高	41,000百万円	親会社株主に帰属する四半期純利益 …	600百万円
(前年同期比3.7%減)		(前年同期比26.7%減)	
経常利益	850百万円		
(前年同期比22.3%減)			

エレクトロニクス業界では、5G普及の本格化に伴うIoT関連機器の広がりや自動車のCASE化に伴う電装化比率の向上等により、電子部品等の需要は中長期的には増加していくものと予想されております。

一方、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外拠点のうち約半数を占める中国において2月に春節休暇が延長され、その後の移動規制等により得意先の工場稼働率が低下し、販売への影響が広がりましたが、3月にかけて順次回復し4月にはほぼ正常に戻りました。また東南アジアや欧米地域においては、3月以降に感染症が拡大したことにより、各国政府が感染拡大防止策を打ち出した結果、得意先が工場稼働停止等をする事態となりました。4月以降も世界各国のあらゆる地域で、得意先の工場稼働停止の継続や稼働率の低下状況が続いており、連鎖的に当社グループの商材納入に影響を及ぼす案件も出てきております。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が、当社グループの事業活動に及ぼす影響は以下の4項目を認識しておりますが、現段階ではその影響の及ぶ範囲と期間とを合理的に見積もることが難しい状況であることから、通期の業績予想及び配当予想については公表を見送り、2021年3月期第1四半期（2020年4月1日～2020年6月30日）のみの公表とさせて頂きました。通期業績予想及び配当予想につきましては、今後、合理的な業績予想の算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

1. 感染症拡大に伴う国内外経済の下振れ
2. 稼働率低下に伴う得意先の新機種開発スケジュール遅れ
3. 取引先の減産や生産停止（サプライチェーンの寸断）に伴う商材納入への影響
4. 航空便の減少等に伴う物流運賃の高騰

上記のリスクに対しては、「幅広い取扱商材」及び「多様な取引先」という当社グループの特長を活かして、特定の分野に偏らない営業活動を推進すること、お取引先のニーズをいち早く掴んで、お役に立てる提案をすること、また豊田通商グループのネットワークを活用し協業することで、お取引先の多様なニーズに迅速かつ的確に対応することにより、不透明な経営環境下でも底堅さを発揮できると考えております。

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響には十分に注意を払いながら、事業活動に努め、影響が最小限となるように取り組んでまいります。

⑤ 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額886百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、単体の工具器具備品が578百万円及びソフトウェアが76百万円であります。

⑥ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑦ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は豊田通商株式会社であり、同社は、2020年3月31日現在、当社株式24,005千株（議決権比率58.6%）を保有しており、当社と同社は「資本業務提携契約」を締結しております。

なお、当社は同社と重要な取引はなく、取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
依摩泰（上海）国際貿易有限公司	5,794千 人民元	100%	電子材料等の販売
依摩泰香港有限公司	12千 USドル	100%	同上

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は22社であります。

2. 会社法施行規則第118条第4号に定められている特定完全子会社はありません。

(3) 主要な営業所等（2020年3月31日現在）

本 社	東京都港区三田三丁目5番27号			
支 店	仙 台（仙台市若林区）	那 須（栃木県大田原市）	熊 谷（埼玉県熊谷市）	
	千 葉（千葉県茂原市）	八 王 子（東京都八王子市）	横 浜（横浜市港北区）	
	長 岡（新潟県長岡市）	金 沢（石川県金沢市）	上 田（長野県上田市）	
	三 島（静岡県三島市）	名 古 屋（名古屋市南区）	刈 谷（愛知県刈谷市）	
	京都本店（京都市南区）	大 阪（大阪府吹田市）	加 古 川（兵庫県加古川市）	
	広 島（広島県東広島市）	福 岡（福岡県大野城市）		
営 業 所	秋 田（秋田県秋田市）	大 宮（さいたま市大宮区）	浜 松（浜松市中区）	
	鳥 取（鳥取県鳥取市）	熊 本（熊本市中央区）		

(注) 1. 2019年8月1日付で、大宮営業所を開設いたしました。

2. 2020年3月31日をもって、鳥取営業所は閉鎖いたしました。

国内子会社 エレマテックロジサーブ株式会社（横浜市港北区）

海外子会社 依摩泰（上海）国際貿易有限公司（上海）

依摩泰香港有限公司（香港）

(注) 当社の海外連結子会社は、上記を含め中国及びアジア地域18社、欧州1社、北中米2社となっております。

(4) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	480名	34名増
中国	456名	13名減
その他アジア	198名	6名増
欧米	46名	4名増
合計	1,180名	31名増

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1名を除き、グループ外から当社グループへの出向者1名を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員43名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465名	34名増	40.2歳	11.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者53名及びパートタイマー・契約社員14名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) その他重要な事項

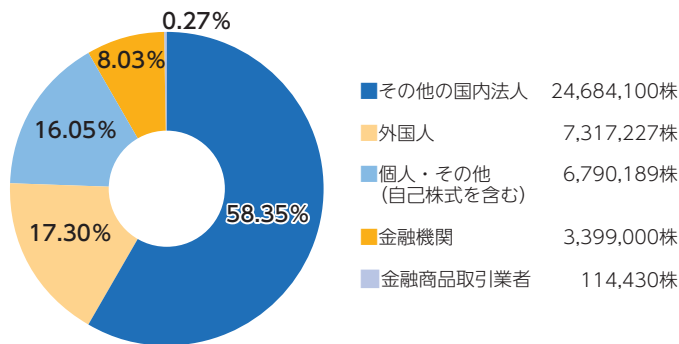
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 168,000,000株
- ② 発行済株式の総数 42,304,946株
- ③ 株主数 3,036名
- ④ 大株主（上位10位）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	24,005千株	58.6%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,320	5.7
エレマテック社員持株会	1,025	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	937	2.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	800	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	681	1.7
大阪中小企業投資育成株式会社	583	1.4
日本生命保険相互会社	540	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	372	0.9
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	367	0.9

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を1,358,653株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加 藤 潤	
代表取締役社長	横 出 彰	
取締役	鈴 木 信 夫	専務執行役員
取締役	清 水 厚 志	常務執行役員 経営企画・物流・貿易管理・内部監査担当
取締役	川 藤 聖	常務執行役員 人事全般・総務・法務担当
取締役	椿 本 光 弘	豊田通商株式会社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO
取締役	柿 原 安 博	豊田通商株式会社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO 株式会社トーメンデバイス取締役
取締役	関 聡 介	弁護士 株式会社昭文社社外取締役
取締役	前 田 辰 巳	
常勤監査役	平 賀 幸 一	
常勤監査役	磯 上 篤 生	
監査役	水 上 洋	弁護士 GMOクラウド株式会社社外取締役 株式会社三栄コーポレーション社外取締役 中野冷機株式会社社外取締役
監査役	志 治 芳 弘	豊田通商株式会社上級理事

- (注) 1. 取締役関聡介氏及び取締役前田辰巳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平賀幸一氏及び監査役水上洋氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木洋三氏は任期満了により退任し、新たに前田辰巳氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 監査役平賀幸一氏は、金融機関における長年の実務経験があり、また、監査役磯上篤生氏は、当社等での財務及び会計に関する業務経験があることから、両者ともに財務及び会計に関する知見を有しております。
5. 当社は、取締役関聡介氏、取締役前田辰巳氏、監査役平賀幸一氏及び監査役水上洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、椿本光弘氏、柿原安博氏、磯上篤生氏及び志治芳弘氏並びに社外役員全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	177百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	40百万円 (20百万円)
合計	11名	218百万円

(注) 当事業年度において、社外役員が、親会社等または当社を除く親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役関聡介氏は、株式会社昭文社の社外取締役を兼務しております。また、当社と株式会社昭文社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役水上洋氏は、GMOクラウド株式会社の社外取締役、株式会社三栄コーポレーションの社外取締役及び中野冷機株式会社の社外取締役を兼務しております。また、当社と各社との間にはいずれも特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 関 聡介	13回	100.0%	—	—
取締役 前田辰巳	11回	100.0%	—	—
常勤監査役 平賀幸一	12回	92.3%	12回	92.3%
監査役 水上 洋	13回	100.0%	13回	100.0%

(注) 取締役前田辰巳氏は、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において選任され就任したため、就任以前の取締役会（2回開催）への出席はありません。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役関聡介氏は、主に弁護士の見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
2. 取締役前田辰巳氏は、京セラ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験と同社における経営全般に関する幅広い見識に基づき、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
3. 監査役平賀幸一氏は、常勤監査役として、適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、適宜本支店等への往査を行うなど、監査機能を発揮しております。
4. 監査役水上洋氏は、主に弁護士の見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監査機能を発揮しております。

⑤ 取締役会の実効性評価について

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、昨年に引き続き、全取締役及び全監査役を対象に、取締役会の構成・運営・議題や支援体制等についてアンケートを実施いたしました。

その上で、各人から提出された当該アンケートを集計し、取締役会の実効性評価の結果を取締役に報告いたしました。

評価結果全体を通しては、昨年と同様に、取締役会が監督機能を果たすための闊達な議論が行われ、審議が行われる風土、環境、体制は、概ね整っているものと評価しております。

また、昨年のアンケートでの意見を踏まえ、全取締役及び全監査役間で、より広く情報を共有できるように鋭意取り組んでおりますが、本年におきましては、特に経営戦略、中長期的課題及び事業リスクの認識等について、更なる情報共有の拡充を求める意見が見られました。

今後もこれらを意識した取締役会での議論・審議の充実を図るとともに、近時のコーポレート・ガバナンス改革に求められる要件に対し、より一層の取組みを進め、ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、会計監査人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である依摩泰（上海）国際貿易有限公司及び依摩泰香港有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行状況や当社の体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、配当性向（連結）40%以上にすることを基本方針としております。この方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり15円とさせて頂き、年間配当金は32円となりました。なお、次期の配当予想につきましては、現段階では通期での業績予想の合理的な算定ができないことから、未定といたします。業績予想の開示が可能となった時点で、通期業績予想とともに速やかに公表いたします。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

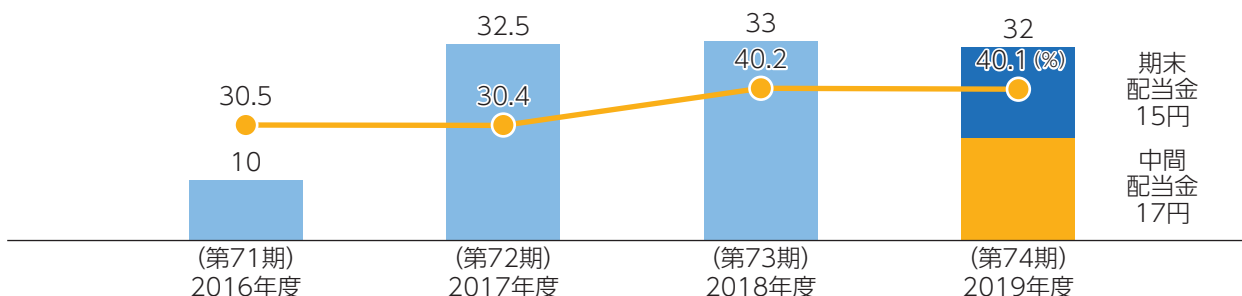
内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、財務状況及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいりたいと考えております。

配当の基本方針 配当性向（連結）40%以上	2019年度 期末1株当たり配当金 15円 (中間17円・年間32円)
--	--

1株当たり配当金※・配当性向の推移

(円)



※当社は、2019年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2016年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金を算定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	86,276	90,495
現金及び預金	23,387	25,714
受取手形及び売掛金	50,298	52,801
たな卸資産	11,441	10,886
その他	1,183	1,121
貸倒引当金	△33	△28
固定資産	5,504	5,172
有形固定資産	3,185	2,390
建物及び構築物	689	720
土地	1,208	1,222
その他	1,287	448
無形固定資産	472	691
ソフトウェア	331	326
販売権	141	364
その他	0	0
投資その他の資産	1,846	2,090
投資有価証券	359	420
繰延税金資産	645	732
投資不動産	332	342
破産更生債権等	3,253	3,590
退職給付に係る資産	67	165
その他	459	447
貸倒引当金	△3,270	△3,608
資産合計	91,781	95,667

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	39,748	44,291
支払手形及び買掛金	36,809	41,371
短期借入金	—	83
未払法人税等	425	759
賞与引当金	350	322
その他	2,163	1,754
固定負債	1,136	1,318
退職給付に係る負債	102	83
繰延税金負債	777	1,160
その他	256	74
負債合計	40,885	45,610
純資産の部		
株主資本	50,823	48,992
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	46,039	44,209
自己株式	△694	△694
その他の包括利益累計額	73	1,063
その他有価証券評価差額金	72	91
為替換算調整勘定	△41	857
退職給付に係る調整累計額	41	114
純資産合計	50,896	50,056
負債・純資産合計	91,781	95,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	175,654	183,399
売上原価	158,501	165,015
売上総利益	17,152	18,384
販売費及び一般管理費	12,386	12,048
営業利益	4,765	6,335
営業外収益	194	408
受取利息	70	97
受取配当金	8	9
賃貸収入	89	79
投資組合運用益	1	5
受取補償金	—	142
その他	24	74
営業外費用	461	556
支払利息	28	4
賃貸費用	25	21
為替差損	399	475
その他	7	54
経常利益	4,499	6,188
特別利益	5	0
投資有価証券売却益	5	0
特別損失	32	24
減損損失	32	24
税金等調整前当期純利益	4,472	6,164
法人税、住民税及び事業税	1,492	1,694
法人税等調整額	△283	1,105
当期純利益	3,263	3,364
親会社株主に帰属する当期純利益	3,263	3,364

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	2,142	3,335	44,209	△694	48,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,433		△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,263		3,263
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,830	△0	1,830
2020年3月31日 期末残高	2,142	3,335	46,039	△694	50,823

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2019年4月1日 期首残高	91	857	114	1,063	50,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,263
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△18	△898	△73	△990	△990
連結会計年度中の変動額合計	△18	△898	△73	△990	839
2020年3月31日 期末残高	72	△41	41	73	50,896

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	70,573	66,880
現金及び預金	14,130	11,877
受取手形	289	459
電子記録債権	4,209	4,651
売掛金	46,061	44,494
商品	4,956	4,531
未収消費税等	250	433
その他	689	431
貸倒引当金	△14	－
固定資産	6,256	6,132
有形固定資産	2,461	1,966
建物	662	684
土地	1,208	1,222
その他	590	59
無形固定資産	466	687
ソフトウェア	325	322
販売権	141	364
その他	0	0
投資その他の資産	3,329	3,479
投資有価証券	359	373
関係会社株式	756	909
関係会社出資金	1,302	1,302
繰延税金資産	255	249
投資不動産	332	342
その他	342	366
貸倒引当金	△19	△64
資産合計	76,830	73,012

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	35,455	38,740
支払手形	332	141
電子記録債務	9,076	9,870
買掛金	24,138	26,648
未払法人税等	293	612
賞与引当金	259	242
その他	1,354	1,224
固定負債	37	31
負債合計	35,492	38,772
純資産の部		
株主資本	41,264	34,148
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
利益剰余金	36,481	29,365
利益準備金	91	91
その他利益剰余金	36,390	29,274
別途積立金	27,669	26,649
圧縮積立金	41	43
繰越利益剰余金	8,679	2,581
自己株式	△694	△694
評価・換算差額等	72	91
その他有価証券評価差額金	72	91
純資産合計	41,337	34,240
負債・純資産合計	76,830	73,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	138,327	137,474
売上原価	127,674	126,527
売上総利益	10,652	10,946
販売費及び一般管理費	8,481	7,977
営業利益	2,170	2,969
営業外収益	7,884	1,105
営業外費用	383	411
経常利益	9,671	3,663
特別利益	—	0
投資有価証券売却益	—	0
特別損失	139	24
関係会社株式評価損	74	—
投資有価証券売却損	32	—
減損損失	32	24
税引前当期純利益	9,531	3,639
法人税、住民税及び事業税	980	1,051
法人税等調整額	2	13
当期純利益	8,549	2,573

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
2019年4月1日 期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	26,649	43	2,581	29,365	△694	34,148
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立						1,020		△1,020	－		－
圧縮積立金の取崩							△1	1	－		－
剰余金の配当								△1,433	△1,433		△1,433
当期純利益								8,549	8,549		8,549
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,020	△1	6,097	7,116	△0	7,116
2020年3月31日 期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	27,669	41	8,679	36,481	△694	41,264

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日 期首残高	91	91	34,240
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,433
当期純利益			8,549
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△18	△18	△18
事業年度中の変動額合計	△18	△18	7,097
2020年3月31日 期末残高	72	72	41,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雅 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雅弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

エレマテック株式会社 監査役会

常勤社外監査役	平賀幸一 ㊞
常勤監査役	磯上篤生 ㊞
社外監査役	水上洋 ㊞
監査役	志治芳弘 ㊞

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

当社ホームページのお知らせ

当社のホームページは、会社プロフィール・主要取扱品情報に加えIR情報（財務状況）等もありますので、ご覧下さい。

<http://www.elematec.com>



株主様向け
アンケート

株主の皆様の声をお聞かせ下さい

当社では、株主の皆様の声をお聞かせ頂くため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセス頂き、
アクセスコード入力後に表示される
アンケートサイトにてご回答下さい。
所要時間は5分程度です。

 <https://www.e-kabunushi.com>
アクセスコード 2715

いいかぶ

検索



空メールによりURL自動返信

kabu@wj.m.jpへ空メールを送信して下さい。（タイトル、本文は無記入）
アンケート回答用のURLが直ちに自動送信されます。



携帯電話からもアクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。



※本アンケートは、株式会社 a2media(エー・ツー・メディア)の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
(株式会社 a2media)についての詳細 <https://www.a2media.co.jp>
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させて頂き、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

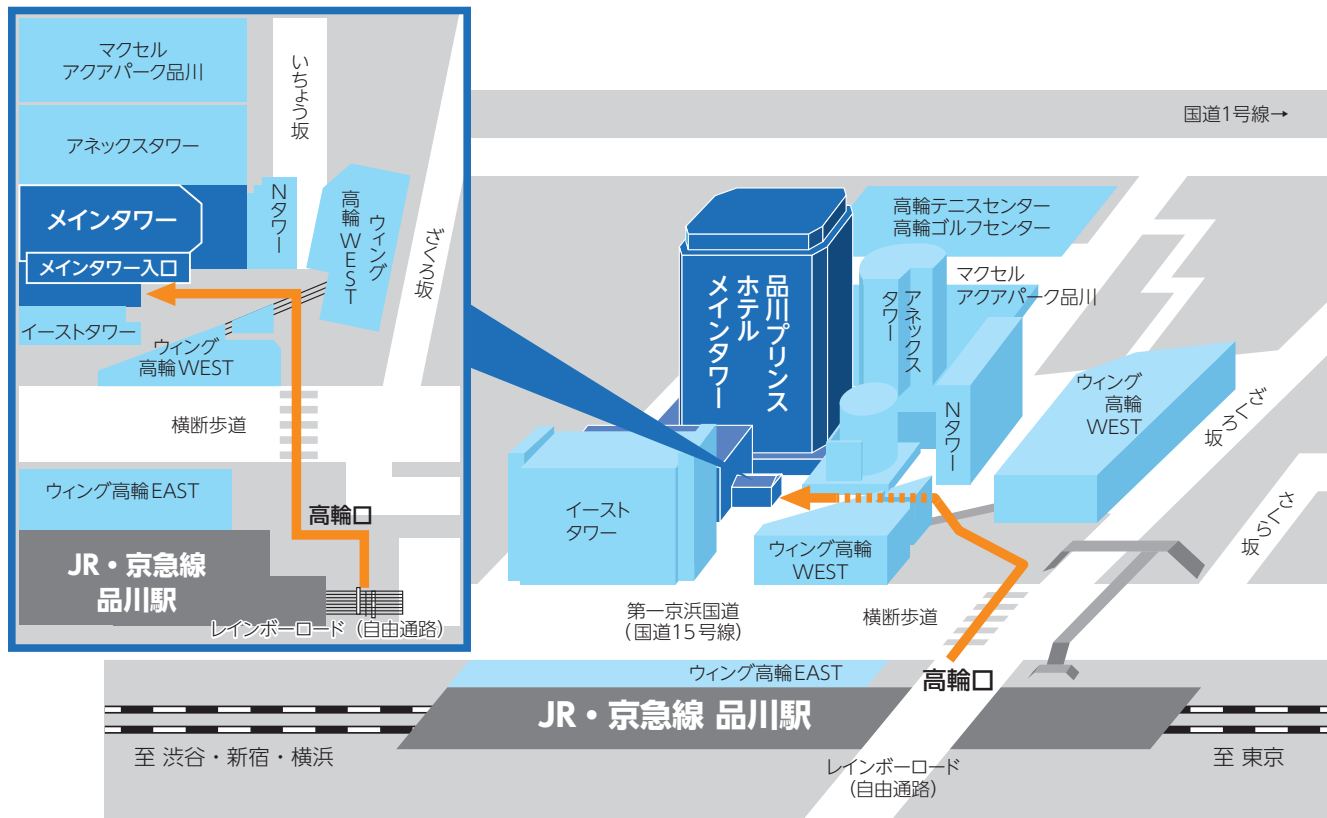
●アンケートのお問い合わせ
「e-株主リサーチ事務局」

MAIL: info@e-kabunushi.com

株主総会会場ご案内図

会 場 品川プリンスホテル メインタワー28階「エメラルド28」
東京都港区高輪四丁目10番30号
(03) 3440-1111 (代表)

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線・新幹線) 高輪口から徒歩約3分



*当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用頂き、2階より宴会場専用エレベーターで28階までお越し下さい。お手荷物等は2階クロークにお預け下さい。なお、当日の受付は28階の会場受付で行います。

*駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。